

### 3 中川まちづくりプラン【歩行者・自転車の安全】

都筑区まちづくりプラン（30頁参照）

[1-1] 緑と水のネットワークづくり

- ・ 緑や水の歩行者・自転車ネットワークづくり
- ・ 自転車と歩行者等の共存等、新たな安全対策の検討

都筑区まちづくりプラン（43頁参照）

[5-9] 自転車利用者の環境整備

- ・ 現状を踏まえた自転車通行ルートの検討
- ・ 地域特性にあわせた自転車通行ルールの設定と周知
- ・ 自転車通行空間の整備

#### 1 基本認識

- ・ 自転車はエコロジーであり、車を比較的使わない近距離移動には利便性の良い乗り物である。
- ・ 自転車が走行できるのは、自転車・歩行者専用路と車道が原則である。例外的に、歩道を自転車で走れるのは13歳未満の子供、70歳以上の高齢者と幼児を保護して乗せた自転車である。また、緑道・公園は自転車の走行は禁止されている。

#### 2 問題点と解決策

都筑区役所で「歩行者・自転車の安全事業」の中川駅周辺対策が検討され、中川まちづくりプラン検討内容をインプットした。それらの意見を反映した修正案が出され、4月以降導入の予定である。

改善項目	検討会で出された実情と意見	解決の方向性	行政の主管	地域の担当
商業地区内自転車・歩行者専用路の安全対策	（意見） 自転車・歩行者専用路の歩道橋を高速で下る自転車が人と交錯して危険である。	・ 徐行の路面標示 ・ プランターを置くなど物理的に徐行を促す。⇒減速対策を地域と協議（区案）	都筑土木事務所	・ ぐるっと緑道 ・ 商業地区振興会
	（実情） 自転車・歩行者専用路の花と香りのみち、坂道を自転車が高速で走り人と交錯し危険である。 （意見） 自転車と歩行者の区分は逆に自転車がスピードを出し、危険が多いと思われる。	・ 徐行の路面標示をする（表示が多いと美観を損ねる）。 ・ プランターを置くなど物理的に徐行を促す。⇒減速対策を地域と協議（区案）	都筑土木事務所	・ ぐるっと緑道 ・ 商業地区振興会
	（実情）	・ 自転車が車道に下りられるよう歩	都筑土木事務所	・ ぐるっと緑道

改善項目	検討会で出された実情と意見	解決の方向性	行政の主管	地域の担当
	商業地区内の自転車・歩行者専用路から一般道に入る場所は必ず歩道があり、車道に下りようと思っても15センチ段差や植栽があり歩道を走らざるを得ない。	道に切欠きを設ける。 ・自転車が歩道を通らざるを得ない場所は歩道を広く改善する。		・商業地区振興会
センター北へ向かう道路の安全対策	<p>(実情)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業地区の裏側外周道路は広いが、商業地区内の自転車・歩行者道路を安全のために、通過道路として使う自転車もある。</li> </ul> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中川駅周辺住宅地とセンター北への自転車利用需要が大中川住居地域と隣駅センター北の大規模商業地域への利用結びつきが強く、交通手段として歩行自動車・鉄道があるが、小トリップのため自転車利用ニーズが非常に高い。</li> <li>・交通事故対策として自転車の歩道乗り入れが禁止されたため、道路車道上で自動車と混在し事故等安全上不安が残る。</li> <li>・子供や子供を乗せた自転車は歩道走行が可能であるが、1.5m歩道では危険である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中川駅とセンター北を結ぶ都市計画道路3・4・37中川牛久保線(W=18m)の路肩部自転車専用通行帯の設置及び路肩をカラー化する。⇒中川/柚木、中川駅/不動谷の幹線道路で実施(区案)</li> <li>・中川駅周辺道路の車線部ピクトグラム(路面標示)を設置する。</li> <li>・植栽部の利用などにより1.5m歩道に拡幅する。</li> <li>・講習・チラシ・学校等で自転車走行・駐輪のマナーを徹底する。⇒実施する(区案)</li> <li>・自転車通行・駐輪場マップ等での周知安全な推奨路を設定する。⇒実施する(区案)</li> </ul>	都筑土木事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぐるっと緑道</li> <li>・中川西町内会</li> <li>・牛久保西町内会</li> <li>・ガーデンヒルズ自治会</li> <li>・サントウール自治会</li> <li>・小学校</li> <li>・中川西中学校</li> </ul>
緑道の安全対策	<p>(実情)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑道・公園内は自転車走行禁止となっているが、一般道を使うと遠回りをしてはならない為、横断する緑道を自転車走行するケースが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場所を限定して自転車走行、押し歩きを認める。⇒山崎公園プール横歩道、くさぶえのみち(牛久保3丁目)に自転車通行可能路を設ける(区案)</li> </ul>	都筑土木事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ぐるっと緑道</li> <li>・ガーデンヒルズ自治会</li> <li>・山崎公園愛護会</li> <li>・牛久保西2、3</li> </ul>

改善項目	検討会で出された実情と意見	解決の方向性	行政の主管	地域の担当
	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般道から緑道、公園に入る道に自転車走行禁止の立札の無いところが多いので、周知できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車進入禁止の立札を立てる。</li> </ul>		丁目愛護会 <ul style="list-style-type: none"> <li>牛久保西町内会</li> </ul>
商業地区内駐輪対策	(実情) <ul style="list-style-type: none"> <li>中川駅周辺は放置自転車禁止区域になっているが、買い物など短時間の駐輪に関しても、自転車を即時移動保管されて、困っている。12m幅もある花と香りのみち、駅前の一部は、美観、安全上駐輪が問題にならない場所がある。</li> <li>商業店舗(マルエツ、パレット等)には駐輪場があり、有効利用されていない。また誘導もされていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗の駐輪場増設(共用する仕組み)によって道路への駐輪の減少を図る。</li> <li>安全上問題がない場所については、短時間の駐輪については厳格に規制しないなど行政の運用上の工夫が必要である。</li> <li>公用地での駐輪可能箇所を増設する。</li> <li>事業者の協力を得て、各駐輪場への誘導を徹底し、歩道上の駐輪場を減らす。</li> </ul>	都筑土木事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業地区振興会</li> <li>ぐるっと緑道</li> </ul>

良い点
<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前商業地区には広い自転車・歩行者専用路がある。</li> <li>港北ガーデンヒルズ、サントゥール中川、東京都市大学、ハウスクエア横浜の周囲には公開空地があり、広い歩道を形成している。</li> <li>駅前商業地区を取り巻く裏側一般道は、自転車専用路を簡単に作れる広さがある。</li> </ul>



自転車・歩行者道路と車道に段差があり、自転車が下りることができない



自転車・歩行者道路には坂道が多く、自転車がスピードを出して下りてくるので危険



自転車は危険な車道を避け歩道を走り、歩行者との交錯が危ない



道路に無秩序に置かれる自転車は、歩行者のじゃま



緑道は自転車走行禁止だが、緑道が縦断しているので車道を通ると遠回り

# 都筑区歩行者・自転車安全計画 中川

